

山柔協第25-352号  
令和7(2025)年1月11日

各市柔道協会等団体の長 様  
各チームの長 様  
Judo-Member ログイン済み会員 様

一般社団法人山口県柔道協会  
会長 正司直樹  
(会長印を省略しています)

令和6年度山口県高段者柔道大会兼山口県段別柔道大会の開催について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、標記大会を添付の要項により開催することとしましたので、多くの方に周知を  
お願いします。

申し込みは3月3日(月)までですのでよろしく申し上げます。  
また、昇段条件については、次の内規等を参照してください。

[昇段資格について | 講道館 \(kodokanjudoinstitute.org\)](http://kodokanjudoinstitute.org)

(照会先)

一般社団法人山口県柔道協会  
事務局長 宮崎 俊彦

e-mail : [yjk@c-able.ne.jp](mailto:yjk@c-able.ne.jp)

電話 : F A X 083-924-9510

住所 : 〒753-0871 山口市朝田 581-2

令和6年度山口県高段者大会 兼  
令和6年度山口県段別大会 実施要項

1 日 時

令和7年3月16日(日) 受付 12時45分から  
開会 13時

2 会 場

キリンレモンスタジアム武道館(防府市武道館)  
防府市大字浜方174-1 (TEL:0835-24-6000)

3 主 催

一般社団法人 山口県柔道協会

4 主 管

防府市柔道協会

5 参加資格

- (1) 2024年度に(一社)山口県柔道協会を通じて(公財)全日本柔道連盟の登録を行った者
- (2) 男子は四段以上、女子は参段以上の者

6 試合方法及び判定基準(共通)

- (1) 原則1人1試合とする。(男女別に行う。)
- (2) 国際柔道連盟試合審判規定で実施し、試合時間は2分間とし、延長戦は行わない。
- (3) 勝敗の決定基準は「一本」(反則勝ち)「技あり」の2種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
- (4) 審判は相互審判で行う。

7 参加料

1人2,000円(当日受付で納入してください。)

8 参加申込

各柔道協会及び所属チーム等で別紙申込書にとりまとめ、必要事項を記載の

上、電子メールにより申し込むこと。

(1) 申込期限 3月3日(月)

(2) 申込先 E-mail yjk@c-able.ne.jp

〒753-0871 山口市朝田581-2

一般社団法人 山口県柔道協会事務局

TEL:083-924-9510

## 9 その他

(1) 組合せは、年齢、柔道歴等を考慮して主催者で行う。

(2) 選手及び指導者は次の事項を遵守・了承すること

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること)
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること
- ⑤ 大会中の事故等については、参加者の加入の保険の範囲内での適用になります。保障内容が不足と思われる場合は、各自にて別途保険に必ず加入して参加すること
- ⑥ 大会出場中の映像・写真・記事・氏名・記録等のテレビ・ビデオ・新聞・雑誌・インターネット・広告等への掲載を了解すること。